

第87号

令和3年1月28日 発行

茶業会議所広報

発行所

(公社)静岡県茶業会議所

静岡市葵区北番町81番地

電話〈054〉271-5271(代)

FAX〈054〉252-0331

http://shizuoka-cha.com/

● 「静岡茶屋」と料理人によるプロジェクトがスタート ●

静岡茶のファンを増やし、消費拡大を目的として認定を進めている「静岡茶屋」は、認定店舗数が91店舗（12月末時点）となりました。美味しいお茶が飲め、学べる場として、生産者、茶商、日本茶カフェをはじめ、レストランやホテルなどにも拡大し、異業種の参入による新たな可能性が広がっています。さらに今年度は、料理店や菓子店、宿泊施設などでも価値のあるお茶が提供されるように、県知事から表彰を受けた「ふじのくに食の都づくり仕事人」（以下、仕事人）と連携し、新たなプロジェクトをスタートさせました。

メニュー開発や飲用シーン、スイーツ、オリジナル茶の開発などを進めることで、新たな茶の需要創出と利用促進を目指します。目の前の一杯のお茶にかける「人」とその「想い」などが、ストーリーと共にお客様へ届けられることにより、価値のある商品に繋げていきます。

11月には、お互いの理解を深め合うことを目的に、仕事人が各産地のお茶づくりに携わる「静岡茶屋」を訪れ、生産や仕上げ加工現場の見学や、お茶と料理の勉強会などのフィールドワークを実施しました。県内の茶産地、品種、製造方法、人により、お茶の世界の見方が全く変わることを五感で体験していただきました。早速、レストランでの新たなメニュー化などが始まっています。今後も時期を変えて、フィールドワークを重ね、コミュニケーションを深めながら、様々な商品化により持続可能なお茶を繋いでいきます。

これまでの活動や今後の模様などは、本会ホームページまたはSNSをご覧ください。また、Youtubeにて自宅などに居ながら、お茶話を楽しめるオンラインによる「静岡茶がもっと面白くなる対談シリーズ

Produced by 静岡茶屋」も配信中です。

【HP】

【Facebook】

【Instagram】

【Twitter】



● 国庫事業【茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業】●

新たな茶の需要を創出し、和紅茶の商品性を高めるため、二番茶で紅茶を製造する茶工場と、仕上げを実施するメーカーとの研究を進めました。

具体的には、静岡市内の3荒茶工場における製造時の萎凋度合いの適正化や、仕上げを行う三井農林の調整度合いを検討し、試作品については、東京在住の30代の紅茶好き女性20名に試飲していただき評価をしてもらいました。微粉末に加工した茶葉も菓子メーカーに依頼し、餡、クリーム、焼き菓子等への適応性も併せて評価してもらっており、来年度の和紅茶の新規商品化を進めています。



● 国庫事業【茶販売促進緊急対策事業】●

新茶シーズンに、新型コロナウイルス感染症の外出自粛等で、販促活動が制限されたことにより影響のあった茶業界が、 국민に広くお茶の魅力を伝えるため、茶業会議所では、当事業を活用しました。

県内の全小中学生、県内の病院、保育所、幼稚園、大学、全国の神社仏閣などに、リーフ茶の配布を行い、ペットボトルの茶しか知らない世代にお茶の美味しさを印象づけ、次の購買につなげるようにしました。

また、イラスト入りの資料「ワクワクお茶のたんけん隊」を作成し、県内の全小学生に配布し、家庭でお茶の産地や淹れ方、健康機能などを話題にもらえるようにしました。



◆ 令和2年度予算 ◆

令和2年度の茶業振興費については、下記のとおりです。

1 茶業振興費の徴収

茶業振興費の徴収方法は、従価制とし、茶業会議所・会員及び茶業会議所が徴収を委託した(株)静岡茶市場が徴収する。

2 茶業振興費の負担額

(1) 生産割 売り手(生産者)が負担し、徴収者に預ける。

粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.1%

(2) 宣伝割 売り手(生産者)、買い手がそれぞれ負担し、徴収者に預ける。

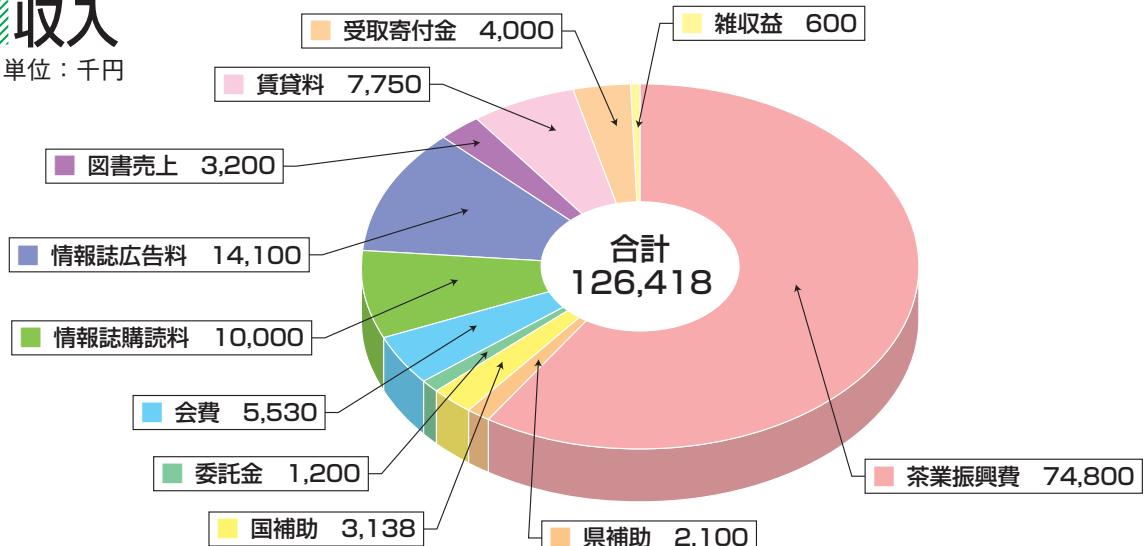
売り手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.18%

買い手負担分: 粉引後の荒茶取引額(荒茶受渡数量×単価 - 粉引額) × 0.18%

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われます。(R2.3.16 理事会で承認)

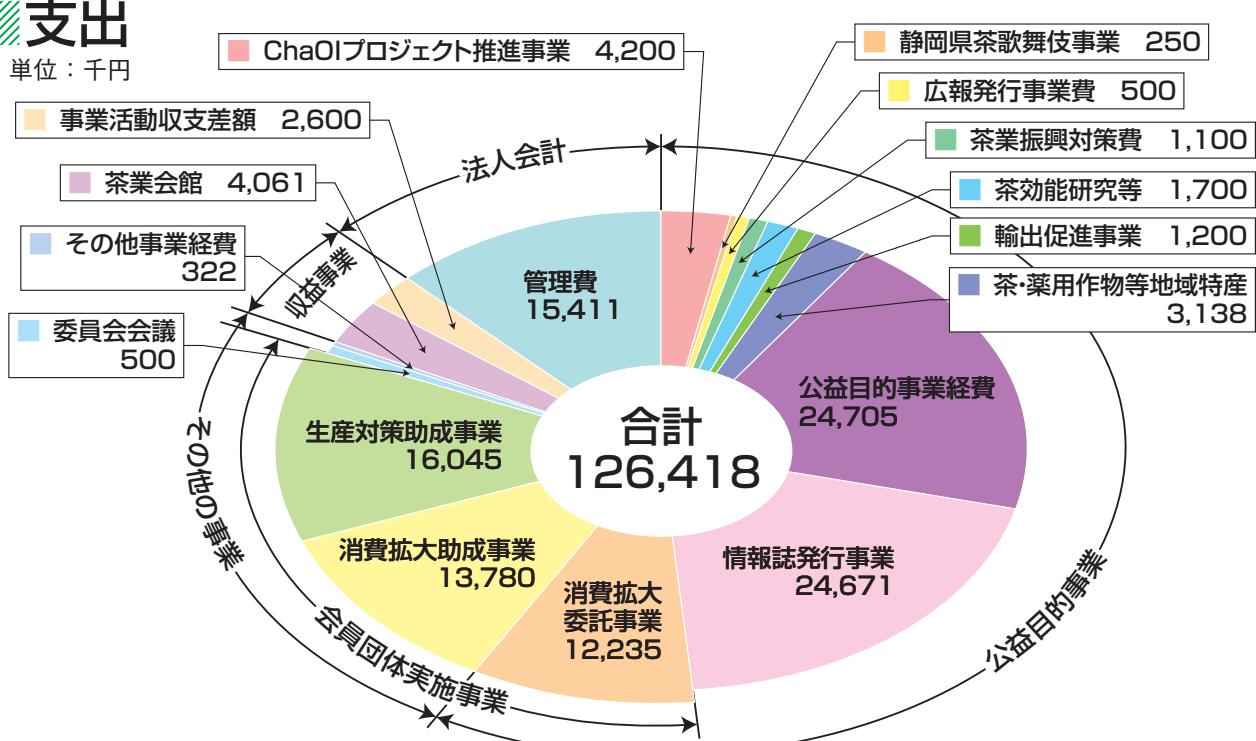
収入

単位: 千円



支出

単位: 千円



令和2年度事業計画

1 公益目的事業

I 茶と人フロンティア静岡会議推進事業

(1) ChaOIプロジェクト推進事業

ア しづおか茶需要拡大事業

静岡茶の产地、製造法、歴史、効能機能、安全性などを説明するパンフレット等を作成する。

県内外・海外へ、多様な静岡茶の魅力発信を行なう。コミュニケーションサイト「Shizuoka Green Tea Guide」への静岡茶屋、ティーツーリズム関連情報の拡充を行うとともに、発信力の高い静岡茶ティーレポーター（日本人、外国人）による情報発信、SNS（facebook・twitter等）の運営を行なう。

美味しい静岡茶を飲んでもらい、静岡茶の購入促進を図る「静岡茶屋」による静岡茶の愛飲促進を図る。ふじのくに食の都づくり仕事人と連携し、静岡茶の利用を促進し、飲食店、菓子店等での新たなメニュー化を推進する。

お茶に関わる女性経営者による新たな需要喚起セミナーを実施する。

(2) 茶業振興事業

ア 広報・情報収集、発信事業

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

イ 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行ない、茶業の振興に資する。

ウ 茶の効能研究等事業

静岡県立大学茶学総合研究センターへ調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行なう。

茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。

緑茶のウイルス増殖抑制効果について、日本茶業中央会を通じて、国に早急に研究を進めるよう働きかける。

エ 国庫事業「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」

新たな茶の需要を創出し、和紅茶の商品性を高めるため、二番茶で紅茶を製造する茶工場の発酵度合いの適切化や、仕上げを実施するメーカーとの調整を進め、消費者に評価される品質の良い和紅茶の新規商品化を進めていく。

オ 日本茶輸出促進協議会事業

抹茶のモデル地区を各3ヶ所設置し、慣行栽培、有機栽培の比較や、農薬及び成分分析を行なう。

カ 情報誌・茶業図書の発行事業

(ア) 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の充実に努める。

(イ) 茶業関連図書の発行と販売について

引き続き「新版 茶の品種」、「新改訂版・目で見る

茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売に努める。

キ 委託事業

(ア) 静岡茶消費拡大委託事業(県茶商へ委託)

静岡茶の販売力強化を図るために、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るために、静岡県茶商工業協同組合へ委託して事業を実施する。

2 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者が利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

3 その他事業

(1) 委員会等開催費

理事会、財務委員会・事業委員会、事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討するとともに、団体間の連絡調整を図る。

(2) 会員団体助成事業

ア 生産対策助成事業(県経済連へ助成)

本県茶業を維持、発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進め、優秀な指導者の育成確保、安全・安心な茶づくりを推進し、静岡茶ブランドの確立を図る。

国内外の消費者に安全・安心な静岡茶を供給するための栽培・製造指導及び地域におけるリーダー（技術指導者、後継者）を育成する各種研修会を開催する。併せて国内外において、静岡茶の販売力強化を図るために、静岡茶をPRするとともに、要望に応じた生産及び商品開発により静岡茶の消費拡大を図るとともに生産者所得の向上に向け取り組むため、静岡県経済農業協同組合連合会へ助成事業を実施する。

イ 静岡茶消費拡大助成事業(県茶商へ助成)

静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進するため、静岡県茶商工業協同組合へ助成事業を実施する。

4 その他関連事業

(1) 静岡茶消費拡大推進協議会

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の下に、オール静岡の体制で、これまで築いた人のつながりを最大限に活用しながら、県外大消費地の大手量販店や茶の商工業組合と連携した販売促進事業を実施する。

・大消費地における静岡茶の販売促進事業

(2) 静岡県茶歌舞伎大会実行委員会

日本茶の伝統文化である「茶歌舞伎」を多くの方に楽しむながら体験、お茶への関心を高め日常的な飲用に繋げるため「第2回静岡県茶歌舞伎大会」を開催する。

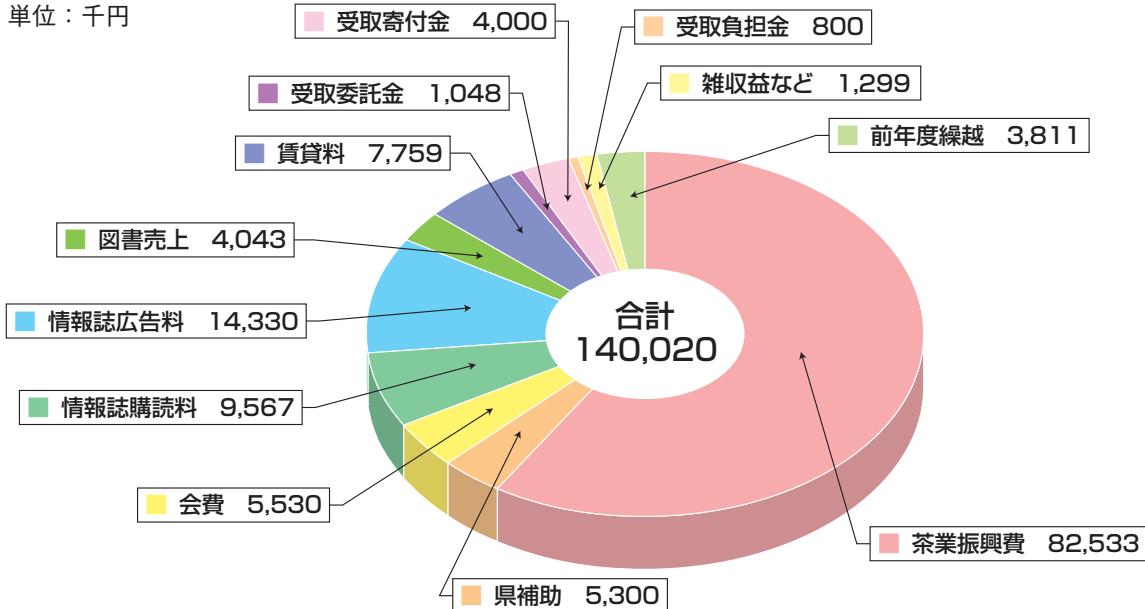
◆ 令和元年度決算 ◆

令和元年度事業につきましては、令和2年6月22日(月)に開催した総会において承認されました。

■ 皆様の茶業振興費は、このように使われました。

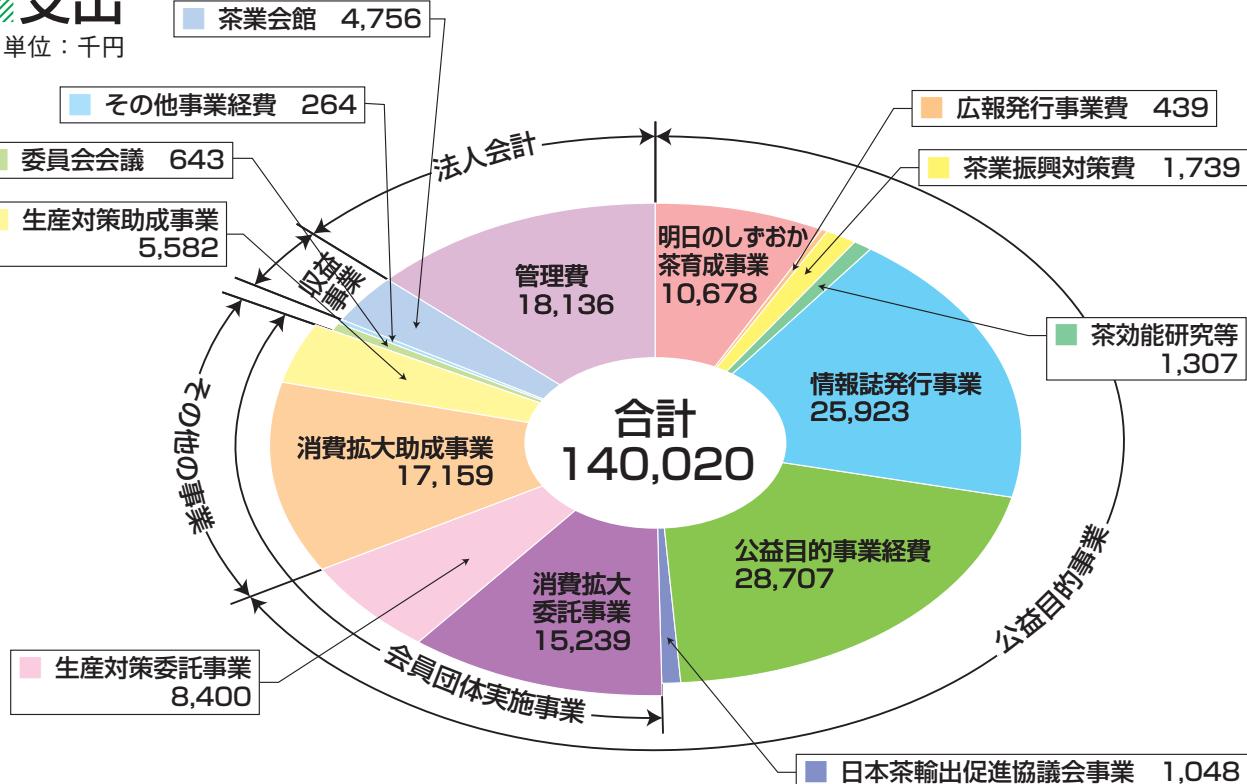
収入

単位：千円



支出

単位：千円



令和元年度事業報告

1 明日のしづおか茶育成事業

(1) しづおか茶安心づくり事業

ア T-GAPの推進

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、承認委員会の開催（2回）等によるT-GAPの推進を図った。また実利性のあるGAPへの移行・取得を促した。T-GAP承認状況 1級8件、2級3件、3級87件。

イ 静岡茶衛生管理者のスキルアップ研修

食品衛生法の改正で、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理が求められるようになり、令和2年6月から施行されるため、必要な知識や情報を周知するため、研修会を実施した。

ウ 食品表示法改正に対応した緑茶表示の周知徹底

公益社団法人日本茶業中央会が定める「緑茶の表示基準」が改正され、令和2年4月より新基準が施行されるのに伴い、改正された緑茶表示基準の周知徹底を図るためにパンフレットを作成し、茶業関係者へ配布や緑茶表示説明会を実施した。

エ 茶の機能性の理解促進

一般県民を対象にしたシンポジウムの開催や茶業関係者を対象にウイルス対策チラシを発行し、配布を実施した。

(2) しづおか茶ファン創出事業

ア 静岡茶情報発信

静岡茶を紹介する「お茶のしづおか」（10,000部）、「ワクワクお茶のたんけん隊」（10,000部）を発行した。

イ 緑茶人間の拡大～口コミによる静岡茶PR～

大手通信社の外国人向けコミュニティーサイト（city-cost）内に開設した静岡茶魅力発信のためのサイト「Shizuoka Green Tea Guide（外国語、日本語）」の掲載内容の更新をし、静岡茶の魅力発信の強化を図った。コミュニティーサイト（city-cost）の公式英語版の「Facebook」及び「Twitter」へ情報発信した。

読者モデル会社所属のお茶への関心が高い2名を選定し、SNSでの発信やオリジナル煎茶パックを作成し、イベントや大手企業が所属する「地方創生インバウンド協議会」での配布を行った。その他、日本人ライター3名を静岡ティーレポーターとして委嘱するとともに、お茶への関心が高い外国人（10人）に委嘱し、静岡茶に関するレポートを月5本掲載し、静岡茶の魅力を発信した。

本会独自の日本語版の「Twitter」「Facebook」「Instagram」にて、静岡茶の魅力を拡散するため、随時更新した。

ウ 静岡茶でおもてなし

「静岡茶屋」の認定推進した。令和2月3月末現在79店舗（目標100店舗（2020年））

ラジオやタウン誌、SNSや「Shizuoka Green Tea Guide」で各店舗のPRを行うとともに、県内外からのお客様のおもてなしや横の繋がりの強化、新たな需要を広げていくため、宿泊施設やレストランなどと連携をしながら、「静岡茶屋」の認知度向上に努めた。

スタンプラリーやキャンペーンなど静岡茶屋認定店舗限定イベントの実施や女性スタッフを対象とした座談会を実施した。

エ 茶業セミナー

（ア）新時代の成長戦略パネルディスカッション

「新時代の茶業戦略」～令和の時代を拓く茶業戦略～特徴的な経営を行う茶業者や異業種、女性視点で茶販売を行う専門家3名によるパネルディスカッションを開催した。

（イ）「茶と人」フロンティア静岡会議シンポジウム

お茶に関わる多彩な人たちを繋ぐことによる新たな視点での茶業の活性化を図るために、月1回程度の準備会を開催し、「茶と人」フロンティア静岡会議設立に向けてのキックオフシンポジウムを開催した。

2 茶業振興事業

(1) 広報・情報収集、発信事業

ホームページを随時更新し、本会の活動状況を報告した。

(2) 茶業振興対策事業

摘みたての新茶を知事に贈呈する「新茶贈呈式」や杉山彦三郎翁顕彰会記念式、茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を

行なった。静岡茶魅力発信のための委託や日本茶AWARD等へ協賛を行なった。

(3) 茶の効能研究等事業

ア 茶の効能研究のための奨学寄付

県大茶学総合研究センターにおける調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行なった。

イ 茶の効能等のPR

茶の機能性・効能等の講演会、第35回茶学術研究会講演会（紙上発表）を開催した。

(4) 情報誌・茶業図書の発行業務

ア 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集を心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努めた。

イ 茶業関連図書の発行と販売について

市場のニーズに応え開発された注目の戦略品種等を追加した「新版 茶の品種」や、「新改訂版・目で見る茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売をした。

(5) 委託事業

ア 静岡茶消費拡大委託事業（県茶商へ委託）

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施するため、静岡県茶商工業協同組合へ委託事業として実施した。

イ 生産対策委託事業（県経済連へ委託）

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに応じた良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりを進め、静岡茶ブランド力の強化を図った。第三者認証に関する取引先要望を把握し、JA茶技術員の資格取得研修を実施し、現場で指導出来る職員の育成に努めた。各種茶品評会への出品誘導・指導を行い、良質茶生産技術の強化を図った。各茶期において、生産・流通現場での情報収集及び提供に努めた。

3 収益事業

業界の拠点として、広く茶業者が利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図った。

4 その他の事業

（1）委員会等開催費

財務委員会・事業委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図った。

（2）会員団体助成事業

ア 静岡茶消費拡大助成事業（県茶商へ助成）

近年の生活様式の多様化等により、急須で飲む喫茶慣習に代表される食文化は急速に失われつつあり、行政・生産の団体と協力・連携しながら、静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持・緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進した。

イ 生産対策助成事業（県経済連へ助成）

国内外の消費者に好まれる、多彩で安全・安心な静岡茶を供給するための栽培・製造、その他茶情報提供に関する各種研修会を開催した。併せて本県茶業を維持・発展していくため、地域におけるリーダー（技術指導者、後継者）を育成した。

5 その他の関連事業

（1）静岡県茶歌舞伎大会実行委員会

日本茶の伝統文化である「茶歌舞伎」を多くの方に楽しむながら体験して頂き、お茶への関心を高め日常的飲用に繋げる目的で、初めての静岡県全域を対象にした「第1回静岡県茶歌舞伎大会」を開催した。

（2）静岡茶消費拡大推進協議会

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の元に、オール静岡の体制で県内外に置いて販売促進事業を実施した。

（3）日本茶輸出促進協議会

日本茶輸出促進協議会から委託を受けて、輸出向けの抹茶製造の実証栽培を実施した。

令和 2年度

令和2年度新茶贈呈

県知事表敬訪問を行い、新茶贈呈式を開催しました。摘みたての瑞々しい新茶を、茶生産者及び茶商工業者の代表より知事に贈呈し、静岡新茶の魅力を発信しました。さらに県内14地区の新茶について、知事へ今年の状況などを報告しました。



令和2年5月13日(水) 知事室表敬訪問

令和2年度杉山賞の表彰

杉山彦三郎翁顕彰会は、令和2年5月1日、下記4名を杉山賞受賞者として決定しました。
 ◇茶業振興功労賞 伊藤京次 氏 (76)、佐塚 高 氏 (65)、後藤 正 氏 (65)、勝又 章 氏 (80)

令和2年度茶業功績者の表彰

本県茶業の発展向上に顕著な功績があり、茶業の振興に資することを目的として、本年度茶業功績者3名を、令和2年6月22日決定しました。本年度は、新型コロナ禍であったため、令和2年12月、個々に表彰を行いました。



鈴木清貴 氏 (67)



松浦武雄 氏 (72)



寺田順一 氏 (81)

令和 元年度

静岡県茶歌舞伎大会2019決勝

日本茶の伝統文化である「茶歌舞伎（お茶の飲み当て）」を多くの方に楽しみながら体験していただき、お茶への関心を高めてもらうこと、お茶の魅力を味わう機会を増やし、日常的な茶飲用に繋げる目的で、静岡県全域を対象にした初めての茶歌舞伎大会を開催しました。全3回の予選会（参加者142名）を勝ち抜いた計12名による決勝大会を第7回世界お茶まつり会場 特設ステージにて執り行いました。結果は、上位4名が同点となる激戦により、抽選で初代チャンピオンを決定しました。



令和元年11月9日(土) 第7回世界お茶まつり会場 特設ステージ

茶業セミナー「新時代の茶業戦略」の開催

特徴的な経営を行う茶業者や、異業種、女性の視点で茶販売を行う専門家3名に、今後の茶業経営の戦略や消費拡大のあり方などを語り合うパネルディスカッション「令和の時代を拓く茶業戦略」を開催しました。



令和2年2月4日(火) 静岡茶市場

茶と人フロンティア静岡会議設立シンポジウムの開催

「茶と人フロンティア静岡会議準備会」として、文化、地域振興、観光、商品開発といった多様な視点で協議を重ねました。今回、「東海道はお茶街道」をキヤッチフレーズに、新時代の事業アイディアを公開、ポスターセッションによるオープンディスカッションを実施しました。



令和2年2月22日(土) ホテルセンチュリー静岡（現 ホテルグランヒルズ静岡）